

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年度第19回(定例会)

署名人 本仲範男

委員長 神村洋子

開催日時 平成29年2月2日(木)

開会 午前10時00分

閉会 午前10時55分

開催場所 那覇市役所11階 1101A・B会議室

出席委員 神村洋子委員長、饒波正博委員、比嘉佳代委員、本仲範男委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

- 1 報告1 平成30年度以降の認定こども園移行候補園選定について 【こども政策課】
- 2 報告2 「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画」の評価について 【生涯学習課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事

(生涯学習課) 大城義智課長、田場壮子主査

【学校教育部】黒木義成部長、森田浩次副部長

【こどもみらい部】浦崎修部長、末吉正幸副部長(こども政策課長兼務)

(こども政策課) 諸見里律子担当副参事

会議録作成(総務課) 幸地英子主査

神村委員長 平成28年度第19回教育委員会会議(定例会)を開催いたします。本日の会議録署名は本仲委員にお願いいたします。では報告1「平成30年度以降の認定こども園移行候補園選定について」の説明をお願いいたします。

浦崎部長 はいさい。こどもみらい部でございます。それでは報告1「平成30年度以降の認定こども園移行候補園選定について」、平成30年度以降の認定こども園移行候補園の選定について、別紙のとおり報告する。平成29年2月2日提出。教育長 渡慶次克彦。報告理由 平成30年度、平成31年度の認定こども園移行候補園について、選定を行ったので報告する。以下、次のページからになりますけれども、その詳細につきましては、こども政策課長よりご説明させていただきたいと思っております。

神村委員長 はい、課長、お願いいたします。

末吉課長 1ページ目をご覧ください。上の5行だけ読み上げます。那覇市立幼稚園の整備・運営に関する基本方針を定めた、「那覇市立幼稚園の今後のあり方について」に基づき、平成30年度、平成31年度に認定こども園へ移行する候補幼稚園を次のとおり選定したので、報告する。なお、移行候補園については、認定こども園移行推進委員会へ付議し、平成29年1月24日開催の庁議で報告済みである。正式な決定は、本日の教育委員会の報告が終わった後で、副市長決裁を経て確定する予定としております。当初の予定どおり、今後のあり方についての方針の中では、平成31年度中に認定こども園移行を完成するという予定がありますので、それに向けた計画ということでご理解ください。平成30年度移行候補園として12園、公立型が6園、公私連携型が6園、平成31年度移行候補園で14園、内訳としては、公立型8園、公私連携型が6園となっております。公私連携型の6園のうち、※印が付いている4園については、公私連携型こども園に移行を予定していますが、園舎建設についても法人で行ってもらう方向で、検討を進めているところでございます。下のほうに選定基準がございしますが、①公立型移行候補園、ア 小学校校舎等と合築園舎の園。合築の場合には管理の部分で小学校との境界、管理区分が少し微妙な所がございまして、厳しい条件ということで、そういった園については、基本的に公立型で考えております。イ 移行年度において、園舎の築年数が5年以下の園。比較的新しい園につきましては、公立型でそのまま運営していきたいと考えているところです。ウ 現在改築中の園。数年以内に改築が計画されている園、又は改築の計画が必要となることが想定されている園。すでに実計等で作業が始まっている分については、元々公立型の幼稚園ということで設計が始まっているものですから、引き続き公立型のこども園化を検討しているところです。エ 公私連携型に適さない園。これについては、法人の需要が見込めるかどうか。公私連携型に移行すると考えた時に、その規模で法人が実際に応募するか、この辺についてはある程度、想定の上で公立型移行候補園を選定しているところでありまして。②公私連携型移行候補園、これについては、先程の公立型の逆の部分

で、ア、イ、ウ、それぞれ反対の意味が書いているところです。詳細については、地図でご説明したいと思います。右下になります。全体として公立型が17園、公私連携型が19園となっています。方針では約半数程度ということで、半数程度の園をそのまま方針どおり移行しているところがございます。真ん中の左下に、本務職員数推移とありますが、当初の方針でも、公立型、公私連携型が半数程度という理由の一つに、本務職員を公立型に集約して、4歳児保育・3歳児保育を拡充していきたいというところで、その推移としても、現在の人数とそれほど変わらず、ほとんど同じ程度で、公立型17園の移行が出来るだろうと想定でございます。この本務職員数については、教室の数がそのまま公立型の本務職員の数、ということ置き換えて想定しています。実際は市の行政経営課、企画部の査定を受けながら進めていくということで、この人数通りになることはないかと思いますが、基本的な方針としては、職員数はそれ程増減させず、そのまま移行するというところで検討しているところです。上の地図では、旧那覇、首里、真和志、小禄の4地区に分けて、少し書いていますが、各地区に最低でも、公立型については1園設置するというところで考えております。なるべくバランス良く、ということで進めてきましたが、旧那覇については、公立型6園、公私連携型7園、真和志についても、公立型5園、公私連携型6園で、ある程度バランスが取れていますが、首里地区と小禄地区は少し公私連携型の率について少し差がございます。首里地区だと公立型が5園、公私連携型が1園、逆に小禄地区は公立型が少なく1園、公私連携型が5園、この理由につきましては、首里地区は、たまたま園舎築年数が同じで、ほとんど建築計画があつたりなどで、公私連携型への候補園がちょっと少のうございます。逆に小禄地区については、公私連携型に適した園が多かったというところで、逆の数字となっているところです。こども政策課としては、各地区に公立型が最低1園あれば、公私連携型を踏まえて指導的な役割等も担えるかと考えておりますので、その部分からすると、各地区に公立型1園以上は残っているということで、良しとしているところがございます。なお先程申しました、この計画自体は現在、報告とさせていただいています。学校設置条例の中で、具体的な幼稚園の廃止がございますので、その際に正式な決定を教育委員会会議でしたいと考えております。今回のこの計画についても、公私連携型で募集をしたが、実際には法人から手が挙がらなかった、若しくは挙がった法人が審査の中で適さないと判断された、ということで公立型に戻ったり、逆に公立型で想定した園についても、公私連携型に変更ということも想定しています。今回の報告内容については、現時点の計画とご理解いただければと思います。今後、公私連携型と公立型の変更、若しくは年度の変更を含めて想定している所でございます。ちなみに今、少しネックと申しますか、平成31年度に法人で園舎を建設していただく園、4園を想定しているんですが、これについては、課題が色々出ておまして、平成31年度に向けて準備は進めてい

るところですが、完全に移行出来るか、未定の部分が若干ございます。ただし、基本的な方針に従って平成31年度の移行を目指すというスタンスで今回の計画を策定しているということを併せてご報告を差し上げたいと思います。ご説明は以上でございます。

神村委員長　この件に関しまして、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

比嘉委員　先程も説明がありましたが、公立型と民間移行型ということで、地域の差があって首里地区は公立型が多くて、小禄地区は逆ということで、保育、幼稚園の内容の格差というのは考えておられるのかなというのが一つと、城東幼稚園が民間に移行した時のひまわり学級さんのあり方というのが気になったので、この二つをお聞きしたいと思います。

神村委員長　はい、どうぞ。

末吉課長　1点目の質の問題ですが、基本方針の中でも、現在の公立幼稚園の良さは引き続き継続する、という方針があります。その方針に基づいて、こども政策課で移行支援員をおきまして、公私連携型に移行したとしても、その質が落ちないように指導していくものでございます。今年度、移行を既に5園行ったうち、4園は公私連携型ですが、これについても適宜指導に入っておりまして、今のところ円滑に進んでいると、質の低下はないものと考えているところでございます。城東幼稚園のひまわり学級、特別支援学級のことだと思いますが、こども政策課では基本的に、幼児教育、連立公私型としては、特別支援学級は今後置かない方向で検討しています。どこの園でも特別支援学級については、インクルーシブ教育ということで、通常学級と同じような形で受け入れてもらいたいということもありまして、今、与儀幼稚園・小禄幼稚園・城東幼稚園の3園で行っている特別支援学級については、基本的には、こども園移行とともに廃止していく方向で検討中です。

比嘉委員　全体にその障がい児保育の教育がまんべんなくいくという形ですね。

末吉課長　今年移行した公私連携型でも、特別支援学級で受け入れてもらっているところですが、公私連携型についても、基本的に受け入れるということを条件に、公募を行っておりまして、基本的にその通り進んでいくものと思います。

神村委員長　今の話に少し付け加えていいですか。那覇市に作る特別支援学校の会議に、委員として出席したのですが、その時に幼稚園部を作るか、小学校・中学校の部にするかということで、特別支援学校関係の先生方は、そういう教育は幼稚園からしないといけないということで、後から作るということは絶対に無理なので、必ず幼稚園部を作りなさいとの意見でした。その中で、那覇市の幼稚園教育、この特別支援に対する教育は大変進んでいるという評価があり、那覇に作られるこの学校に通って来る子どもさんたちは、那覇地区を中心にして来るということで、敷地等の課題も踏まえ、最終的

には取り敢えず、今のところは作らずに、小学校・中学校の部で重点的にやっていくということで落ち着きましたけれども、那覇市の評価は高かったです。私達が学校に勤務していた時も、幼稚園の特殊教育に対して、色々なヘルパーがたくさん付いているということで、羨ましい限りの対応をしていましたので、今回、この様な状態でそれを無くしてみんなと同じようにやるということは、那覇市の一つの考えだろうと思いますけれども、そういう評価もありましたので報告しておきます。

はい、どうぞ。

本仲委員 特別支援に該当する園児と一緒に活動するというのは、私も非常に賛成です。ただ、そこでもう少し、一步踏み込んでほしい。と言うのは、幼稚園と小学校の接続の問題で、小学校に入ってから、この特別支援学級対象児という認定をして、取り組むと遅いんです。1年待たないといけない。幼稚園の先生方が小学校に接続するときには、特別支援学級にそのまま入れるような仕組みが取れば凄く良い。こういうふうな取り組みを、今、現場でやっているところは無いと思います。認定こども園で受け入れることを続けていきながら、この面も取り組めば、小1プロブレムももちろん出てこないし、接続は凄くスムーズに行くと思います。以上です。

比嘉委員 多分、保育園から幼稚園、幼稚園から小学校に行くことになりまして。那覇市も「えいぶる」というのを作って、どんな感じで活用するかというのを、保護者も交えて研修を重ねるといふか。障害別によって、その利用の仕方が全く違うので。内容が全障がい児共通ではないので、その部分をどういふふうに活用してつなげていくかということ、移行しながらも少しずつ研修を増やしながらやっていかれると、よりスムーズに行くと思います。

神村委員長 私もそう思います。ただ介助のヘルパーを付けるということではなくて、この知識のある人たちが寄り添うことと、それから担任がある程度、それについてきちんとした知識を持っているということは、とても大事なことで、公立の場合は先生方の研修が多いんですけれども、やっぱりその辺を固めていく必要があると思いましたね。

諸見里副参事 認定こども園、公私のほうも、公立のほうもですけど、県の研修もかなり最近充実して、また那覇教育事務所も有りますし、那覇市も有りますし、それには全部、公私の認定こども園の先生方、そしてもちろん、特別支援コーディネーターも配置するように話をしていますし、先ほどの「えいぶる」とか、個別の指導計画、それも確実に記入して保護者と連携するように、そういったものをしっかりやっています。今年スタートということで。

神村委員長 大変具体的なことが出てきました。はい、どうぞ。

本仲委員 もう一つ、この表の中で網掛けのものがありますが、どういう理由ですか。

末吉課長 左側の表の部分のことでしょうか。網掛け部分は今年もう既に移行したところです。今年、公立型では大道幼稚園、公私連携型では、識名幼稚園、若狭幼稚園、さつき

幼稚園、銘苅幼稚園の4園です。

本仲委員 3歳保育もそこはやっていますか。

末吉課長 大道については、この4月から3歳児受け入れを開始する予定です。併せて識名、さつきでも3歳児受け入れを、この4月から実施する予定となっております。☆印が付いているのは、教室の数とか、その辺からすると3歳児受け入れることが出来るだろうと思われる移行園です。施設によっては元々幼稚園の想定なので、教室の数が足りないところについては、施設の改修等で直ぐには出来ないんですけども、この☆印についてはそういった意味で3歳児保育が開始出来るだろうということで、実際の開始については、公私連携型とその法人と調整しながら、教室のちょっとした改修だとか、手直しも含めてやりながら進めて行こうと思っております。

神村委員長 そうすると待機児童については、緩和されてきたと捉えていますか。

末吉課長 こども園の移行については二つの目的がございまして、一つは待機児童の解消、もう一つがより良い幼児教育の充実です。待機児童の解消につきましては、3歳児から受け入れることによって、3・4・5歳児の待機児童の解消につながります。実は、0・1・2歳児を対象とした小規模保育事業というのがあります。これは19名以下の事業所で、0・1・2歳児の入所になります。3歳からその受け入れ先がない所は小規模保育事業として事業が成り立たないものですから、こども園がその受け入れ先となることによって、小規模保育事業の充実が図られて、それに伴って待機児童の解消も進んでいるということ想定しています。具体的に今年は、金城幼稚園が連携園ということで、地域、近くの小規模保育事業との調整を重ねているところでございます。沖縄県は認可外保育施設が多いのですが、認可保育施設か、認可外保育施設ということで、小規模保育施設が今後多くなってくると思います。これは国の新しい制度ですが、小規模保育事業は色々な条件が少し緩い代わりに、0・1・2歳児までしか預からないということで、3歳からの受け入れがどうしても必要になってくるということからすると、今後はその公立、公私のこども園が受け皿として機能していくということです。

神村委員長 はい、ほかにございませんか。はい、どうぞ。

浦崎部長 委員長、休憩していただいていいですか。

神村委員長 休憩をお願いします。

休憩

再開

神村委員長 再開します。ほかにございませんか。はい、どうぞ。

渡慶次教育長 天久の場合は、幼稚園・保育所が一緒になって、幼保総合施設、年齢の幅からすると大きいですね。天久はずっとそのままの方向で行こうという感じですか。

神村委員長 はい、どうぞ。

末吉課長 天久についても、平成31年度公立型ということで今回報告差しあげていますが、幼稚園と保育所を分けてのこども園化、3・4・5歳児のこども園と0・1・2歳児の保育所、こういったことを含めて、今、検討中です。形態については、実は施設的に消防法やその他条件があって、単純に全てを公立型のこども園化することが、結構、難しいところがございます。かなり大規模な改修費が必要ということもあるものですから。それと保育所についても、今、六つの拠点保育所の中に天久も入っていると。市全体の方針も含めて、少し検討する必要があるものですから、最終的な形については、今現在、検討中というところであります。

神村委員長 はい、渡慶次教育長、どうぞ。

渡慶次教育長 天久の場合は、たまたま小学校と幼稚園と保育所が同じ区画の中にあるような形なので、システムのいうと、こども園と、要するに幼児教育という観点からすると同じ効果でしょうか。

神村委員長 はい、どうぞ。

末吉課長 幼児教育の面から言うと、公立型のこども園と同じだと思います。ただ、預かりの1号、2号、3号、そういう保育料でそういう様々な条件が保護者によってございますので、やはり検討が必要なのかなと思っております。

神村委員長 はい、ほかにございますか。よろしいですか。はい、では、ほかにございませんで、報告1「平成30年度以降の認定こども園移行候補園選定について」は、終了いたします。

では、続けて参ります。報告2「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画の評価について」、説明をお願いいたします。はい、伊良皆部長、どうぞ。

伊良皆部長 報告2「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画の評価について」、「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画」の評価を行ったので別紙のとおり報告する。平成29年2月2日提出。教育長 渡慶次 克彦。報告理由「第2次那覇市子ども読書活動推進計画」の評価の手法に基づき、内部評価及び外部評価を行い、別紙のとおり決定したので報告する。1ページ以降につきましては、生涯学習課のほうでご説明いたします。

神村委員長 はい、課長、お願いいたします。

大城課長 お手元に配布があったと思いますけれども、この冊子ですけれども、「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画」、これに基づいて、今回、評価を行っております。資料の1ページ目です。A3の中ですけれども、左側のほうに指標として14指標を設けております。その指標の意図、現状値、めざそう値、実績値とありまして、右側で内部評価、評価a・b・c・dで評価しています。内部評価については、那覇市子どもの読書活動推進委員会というものを組織しまして、そこの中で評価を行っていただいております。内部評価の基準表は右端のほうにありますけれども、a・b・c・

d・e、aが「予想していた以上に成果があった」、bが「一定の成果があった」、cが「取り組んではいるが成果があったとは言い難い」、dが「取り組みが遅れ成果も出ていない」、eが「取り組んでいない(未着手)」というふうになっております。その下に、評価基準についてこのように考えます、という補足説明を設けております。一番下にいきまして、内部評価の結果として、aが7つ、bが6つ、cが6つ、dとeはゼロとしています。開けまして2ページが外部評価になりますけれども、外部評価については、那覇市社会教育委員の会議において意見を頂きまして、その意見を集約して外部評価としております。その内容については3点に分けております。1「めざそう値について」、2「関係課の連携について」、※「その他の意見 地域人材の活用」というふうに、大きく分けまして3つの意見をいただきました。この内部評価、外部評価を受けまして、3ページで、「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画の成果と課題」というふうに、生涯学習課でとりまとめを行っております。5ページ以降は資料1、2、3とありまして、保護者へのアンケートの結果と那覇市子どもの読書活動推進委員会要綱、社会教育委員の名簿を添付しております。これら内部評価から資料までを、今日の教育委員会会議を終わりました、ホームページにて公表する予定にしております。説明は以上であります。

神村委員長 質問の中で、また付け加えてください。では質問を受け付けていきます。この件について、ご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。はい、渡慶次教育長。

渡慶次教育長 資料を見ると、平成13年に子どもの読書活動の推進に関する法律というのが施行されたということで、那覇市だけではなく、他市もこういう推進計画をやっているんですか。そうすると、那覇市の評価とか、実績値とかありますけど、ほかの市町村のこういう数字というのはわかるんですかね。

神村委員長 はい、どうぞ。

田場主査 県内の計画を策定している市町村について、県が調査をしているのですが、策定済みの所が市で9市、ほか町村あります。策定するか否か検討中というところは、市町村も含めて14あります。評価をしているかどうかについては、こちらのほうでは調査をしていないんですけれども、県内で進んでいるところとしては、浦添市が第3次計画まで、策定は終わっているところです。

渡慶次教育長 那覇市だけのこの数値を見ても、ほかの市町村と比べて那覇市はどの程度なのかという比較がわからないので、出来ればそういった数値を出して評価する、比較するのが良いことかどうかは別にして、那覇市がどういう状況なのかということを見たいと思います。

神村委員長 はい、ほかにございますか。はい、どうぞ。

本仲委員 学校において読書活動は、この法律を受けて、これは平成13年に施行されて、平成15年位からいよいよ本格的に動き出して、少しとまどいはあったんです。確かに

ね。ところがこれは法律化されているので、学校においては、図書教諭、司書、それから図書館主任ですね。推進計画は全ての学校で作られていますよね。そして、読書量とか、そういうのが沢山出てきて、また逆に課題となったりしていたわけですね。学校現場では、ただ数が上がればいいのかということで。しかし、この読書に関わることは非常に大事な取り組みですからね。

神村委員長 はい、どうぞ。

大城課長 今回のものに関連して、読書量の増加に伴って学力も上がっているという資料が、学校教育課の資料にも入っていたことがあります。

本仲委員 質問よろしいですか。この外部評価の中の、「社会教育委員会議における意見を集約し外部評価とする。」ということですが、その中で、関係課の連携についてということで、「③市立図書館側の業務増になると思うが」というふうに前置きして、「団体貸出の資料のメニュー化」というのはどういうものか。

神村委員長 はい、どうぞ。

大城課長 幼稚園とか保育所の職員が、公立図書館に行って選書するということは時間的な制約もあり、非常に難しいだろうということで、逆に図書館側が選んで貸し出すということもあるのですけれども、図書館側で例えば、こういう絵本のセット、本のセットを作って、Aセット、Bセットというふうに、こちらがAメニュー、Bメニュー、Cメニュー等があるのですけれども、これを選んで、他はこれをお願いしますということで、これを団体に貸出として送るという方法もあるのではないかという意見がありまして、今後、そういうのも検討していかないといけないというので意見として出ています。

本仲委員 確認ですが、これはこういうことですか。例えば、お母さんたちが何か図書館に来て、この子に読ませたいけれども、どういう本が良いかなというようなものためのメニューですかね。

大城課長 いいえ、これは幼稚園や保育園が園として、保育所として、公立図書館からいくつか冊数の本を借りて、この園で保護者なり、お友達に見せるというようなものですね。

神村委員長 学校現場から注文をして、送本してもらっていた、前にあった搬送システムは、まだありますか。

大城課長 あります。

神村委員長 はい、どうぞ。

田場主査 団体貸し出しの本ですけれども、市立図書館で行っておりまして、例えば、中央図書館ですと10ヶ所の団体と契約というか、ここに配送しますというような契約をしていて、ほしぞら図書館、小祿南図書館、首里図書館、各図書館全て行っています。それに対して、例えば、幼稚園・保育所の先生が出向いて本を選んで借りたいというところと、後は、図書館にお任せして、図書館の司書の方達に選んでもらって百冊な

ら百冊を配送してください、というシステムになっています。

神村委員長 ほしぞら図書館の情報ですが、私が驚いた情報を申し上げます。2～3日前の話ですけれども、小学校の高学年の子ども達に12冊位貸しているんです。驚いて聞いてみたら、2週間で読めるのであれば、いくらでも借りられる。冊数の制限は無いと言っていましたよ。管理の面では色々大変かと思えますけれども、これは出来たら良いことですよ。前は5冊までとか。金曜日は学校も5冊までとか、普通は3冊までとか、決めていますけれども、こういう冊数制限が無いということは、本の好きな子どもたちにとっては素晴らしい情報だと思います。はい、どうぞ。

田場主査 現在、ほしぞら図書館に限らず、どの那覇市立図書館も冊数制限を無くしています。

神村委員長 わかりました。はい、ほかにございますか。はい、どうぞ。

饒波委員 内部評価の1ページの⑬ですね。学校図書館への必読書・推薦図書コーナーの設置の割合ということですけど、僕の意見では凄くハードルが低い、直ぐ出来るようなことかなと思いますけど、小学校で評価aですけども、実績値が97.2%で、1校だけやっていないと思うんですけど、僕の意見ではハードルが低そうな、目標とか事業なのに、1校だけやっていないというのは、何か特殊な事情があるのですかね。

神村委員長 はい、どうぞ。

大城課長 事情については聞いてはいないのですけれども、今はまだ学校図書館司書については、非常勤の方が多いので、もしかするとそこまで手がまわっていないかも知れないんですけれども、今後の第3次計画の中で進めて行ければと思います。

饒波委員 確認でした。結構です。

神村委員長 少し付け加えて、非常勤の勤務体制が何時までか気になりました。はい、どうぞ。

伊良皆部長 学校については、図書館司書、全校本務職員を配置しているということではなくて、何校かは、臨時職員を配置しております。非常勤ではなくて、臨時職員の配置で対応させていただいています。臨時職員については、通常の職員と同じような勤務体制となります。小・中学校で9校です。

神村委員長 わかりました。中学校と小学校の高学年になると、5時まで勤務の職員でないと対応出来ない時間帯があると思うんです。6時間勤務で、4時とかに帰る、という形になされると、子ども達への対応が出来なくなると思うんですね。ですから是非きちんと、子ども達が学校にいる時間の任用を、継続して下さることをお願いしたいですね。現場として。はい、どうぞ。

本仲委員 各学校、全ての学校で学校図書館司書を置いているのは、沖縄は置いていますけど、他府県はあんまり無いそうですね。前に僕が西崎小学校にいた時に、秋田からの人事交流があって、秋田の先生が僕らの学校に来ていたんですが、全ての学校に図書館司書がいるということに、非常にびっくりしましたと言っていましたということが一つ、それからこの間、僕が出した資料の中に、沖縄の学力がかなり高くなったという要因

が、二つあるということを挙げましたよね。一つはICT活用ともう一つは読書があるということですが、そういう意味では、非常に恵まれた状況にあるなという感じはしていますよね。個人的には。

神村委員長　　ちょっといいですかね。お互いの話になるんですけども、やはり那覇は充実しているんですよね。沖縄でも、小さな市町村では司書を置いていないところがありました。那覇は全校に司書が配置されている。司書免許を持っている方を採用しているんですかね。はい、どうぞ。

山内課長　　基本的に司書の資格を持っている方を採用したいと、今動いていますけれども、それがなかなか、揃わない場合があります。しかし、そういう場合には公立図書館を経験者した方とかを配置するようにしています。9人臨時職員がいますけれども、9人はもうほぼ司書資格、若しくは学校教諭免許を持っている方ということで採用をしています。

神村委員長　　はい、どうぞ。

本仲委員　　教職員の人事配置でも、原則的に、各学校に必ず司書教諭が一人配置されることになっている。そういう人達がかかり非常勤の皆さんに、ある意味で助言をしているのではないかという感じがしますね。

神村委員長　　ほかにございますか。よろしいですか。では、他にご意見がありませんので、報告2「第2次那覇市子どもの読書活動推進計画の評価について」は、この辺で終了いたします。

以上を持ちまして、平成28年度第19回教育委員会会議(定例会)を終了いたします。